

補助金調書

補助金名	公共交通バリアフリー化促進事業補助金 (ユニバーサルデザインタクシー)	担当課 (連絡先)	住宅都市局都市計画部交通計画課 (TEL 092-711-4393)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	【交通事業者】	区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	毎月上旬～中旬(予算額に達した月で終了)	
(公募の場合) 応募要件	【補助対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く)であり、営業区域が福岡交通圏であること。もしくは当該事業の用に供する車両を貸与する事業者 (交付の条件については、補助金交付要綱第4条のとおり)			
(非公募の場合) 非公募の理由				
補助開始年度	令和元	年度	経過年数	4
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助金の目的】 ユニバーサルデザインタクシーの導入事業に要する経費の一部を補助することにより、タクシー車両のバリアフリー化の促進を図る。 【補助対象事業】 公共交通バリアフリー化促進事業			
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2
終期を延長する理由	令和3年4月に国の基本方針が改正され、令和7年度までに各都道府県における総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシーとするという目標が設定されたが、福岡市においては令和2年度末時点で約12%と導入がなかなか進んでいないため、本補助制度については、引き続き継続する必要がある。			
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費:ユニバーサルデザインタクシーの導入に要する経費のうち車両本体の価格とする。ただし、消費税額を除く。 補助金額の算定方法:市が交付する車両1台当たりの補助上限額は20万円とする。		
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	98(100) 件	54 件	129 件
	20,000 千円	19,600(20,000) 千円	10,800 千円	25,800 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を行った。 ・98台(①:16社 ②:5社) ①一般乗用旅客自動車運送事業者 ②車両を貸与する事業者			
補助金交付 による効果	誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境が整う。 【参考】 国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、令和7年度までに各都道府県における総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシーとするという目標が掲げられている。			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。